

民間団体等を対象とした補助金等に関する 行政評価・監視（第2次勧告）

【 資 料 】

| | | |
|-----|--|----|
| 資料1 | 指摘した補助金等の概要 | 1 |
| 資料2 | 補助金等の整理合理化の概要 | |
| ① | 社会事業学校等経営委託費（厚生労働省） | 5 |
| ② | 診療等委託費（高年齢労働者安全衛生等調査研究委託費）（厚生労働省） | 6 |
| ③ | 職業講習等委託費の民営職業紹介事業指導援助事業（厚生労働省） | 7 |
| ④ | 職業講習等委託費の労働者派遣事業雇用管理等援助事業（厚生労働省） | 7 |
| ⑤ | 診療等委託費及び職業講習等委託費の女性と仕事の未来館運営事業（厚生労働省） | 8 |
| ⑥ | 水産物流通事業費補助金の魚価安定基金造成事業（農林水産省） | 9 |
| ⑦ | 石油製品品質確保事業費補助金の石油製品品質確保事業（経済産業省） | 10 |
| ⑧ | 石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金の地域事業環境整備支援事業（経済産業省） | 11 |

資料1 指摘した補助金等の概要 (網掛けは第2次勧告事項)

① 第1次調査分

(単位:千円)

| 所管省名 | 補助金等名 | 1次勧告 | 2次勧告 | | | 17年度 (補正後予算) |
|-------|-------------------------|------|------|---|---|-----------------|
| | | | 1 | 2 | 3 | |
| 文部科学省 | 民間スポーツ振興費等補助金 | ○ | | | | 2,398,040 |
| 厚生労働省 | 医療関係者研修費等補助金 | | ○ | | | 194,160 |
| | 生活衛生振興助成費等補助金 | ○ | | | | 275,560 |
| | 国民健康保険団体連合会等補助金 | ○ | ○ | | | 7,701,892 |
| | 企業年金連合会事務費補助金 | | ○ | | | 474,349 |
| | 国民年金基金連合会事務費補助金 | ○ | | | | 1,369,087 |
| | 衛生関係指導者養成等委託費 | ○ | | | | 126,357 |
| | 社会事業学校等経営委託費 | ○ | | | ○ | 563,985 |
| | 身体障害者福祉促進事業委託費 | | ○ | | | 401,789 |
| | 高額医療費貸付事業等交付金 | ○ | ○ | ○ | | 831,259 |
| | 疾病予防検査等委託費 | ○ | ○ | | | 50,419,225 |
| 農林水産省 | 特定原料用甘しょ特別集荷奨励金 | | | ○ | | 1,450,000 |
| | 患畜処理手当等交付金 | | | ○ | | 484,265 |
| | 林業生産流通振興民間団体事業費補助金 | ○ | | | | 841,266 |
| | 漁業共済事業実施費補助金 | ○ | | | | 374,400 |
| | 水産業振興事業費補助金 | ○ | | | | 464,858 |
| | 家畜共済損害防止事業交付金 | | ○ | | | 809,669 |
| 経済産業省 | 中小企業連携・技術等支援事業費補助金 | | ○ | | | 790,086 |
| | 電源立地等推進対策補助金 | ○ | | | | 4,919,711 |
| | エネルギー使用合理化設備等導入促進対策費補助金 | ○ | | | | 3,083,197 |
| | 石油製品需給適正化調査等委託費 | ○ | | | | 1,873,448 |
| 国土交通省 | 農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給金 | ○ | | | | 2,135,862 |

指摘した補助事業の概要

降灰防除指定地域に所在する公立小中学校にプールの降灰除去装置を配置するため、(財)日本学校保健会が市町村教育委員会に、当該装置を貸与する事業に補助

中央ナースセンターの人的費、事務費(旅費等)を、(社)日本看護協会に補助

理・美容、飲食等の生活衛生関係営業について、衛生施設の改善向上や経営の健全化、利用者・消費者の利益を図るため、生活衛生同業組合等が実施する振興事業に補助

- ・ (社)国民健康保険中央会の人的費や事務費(当該中央会の会員である国民健康保険団体連合会を対象とした研修等の実施経費等)を当該中央会に補助
- ・ 国民健康保険事業の経費を、都道府県の国民健康保険団体連合会に補助

企業年金基金連合会の人的費、事務費を、当該連合会(旧厚生年金基金連合会)に補助

国民年金基金連合会の事務費等を、当該連合会に補助

救急医療施設に勤務する医師等を対象とした研修の経費を、(財)日本医療機能評価機構に委託

- ・ 指導的な社会福祉事業従事者を養成するため、日本社会事業大学に経営を委託
- ・ 社会福祉事業従事者の確保と資質向上のための研修の経費を、社会福祉法人全国社会福祉協議会に委託

全国身体障害者総合福祉センター事業(相談事業及び養成・研修事業)の経費(備品の購入費等)を、(財)日本障害者リハビリテーション協会に委託

政府管掌健康保険・船員保険の被保険者等に係る高額療養費が支給されるまでの当座の支払に充てるために貸し付ける資金の原資及び貸付事務費を、(社)全国社会保険協会連合会(全社連)に交付。全社連は、これを基に貸付業務を委託した都道府県協会に業務に必要な経費を交付

政府管掌健康保険・船員保険の被保険者に係る生活習慣病予防検診事業の経費を、(財)社会保険健康事業財団に委託。財団は、これを基に都道府県の財団支部が行う生活指導などを行う保健師からの相談に応じる顧問医師等の事業費、財団支部の人的費及び事務費を交付

でん粉原料用甘しょ等を生産者から円滑に買い入れるために必要な経費を、甘しょでん粉製造業者に補助

家畜伝染病に感染して殺処分された家畜(患畜)の対価を、家畜所有者に交付

学校林の活用に関する相談窓口の業務に要する経費を、(社)国土緑化推進機構に補助

漁業共済事業の人的費、事務費を、都道府県の漁業共済組合に補助

水産業の担い手育成事業等の経費を、全国漁業協同組合連合会に補助。連合会は、これを基に漁業者団体等に補助

家畜共済(農業共済)加入の家畜の予防検査等の経費を、農業共済組合連合会に補助。連合会は、これを基に農業共済組合等に損害防止事業等の事業費を補助

中小企業の連携・組織化の指導事業等の経費を、全国中小企業団体中央会に補助。中央会は、これを基に都道府県の事業協同組合が組織強化等のために行う事業に必要な経費(旅費等)を補助

電源地域の振興を図るため、この地域に立地し雇用者増となる企業による生産・営業用の施設・設備の整備に要する経費を、(財)電源地域振興センターが立地企業に補助

オフィス・ビルに派遣された省エネの専門家が、無料で省エネの診断や改善提案を行う事業の経費を、(財)省エネルギーセンターに補助

LPGガスの保安技術の普及等に要する経費を、高圧ガス保安協会に委託。協会は、これを基に都道府県LPGガス協会に地域普及事業等を再委託

大都市地域など住宅不足の著しい市街化区域で、農地所有者が農地を転用して賃貸住宅を建築するために資金融資を受ける場合に、農地保有者に利子補給金を支給

② 第2次調査分

(単位:千円)

| 所管省名 | 補助金等名 | 2次勧告 | | | 17年度 (補正後予算) |
|-------|----------------------|------|---|---|-----------------|
| | | 1 | 2 | 3 | |
| 文部科学省 | 科学研究費補助金 | ○ | | | 173,900,000 |
| 厚生労働省 | 厚生労働科学研究費補助金 | ○ | ○ | | 39,500,822 |
| | がん研究助成金 | ○ | | | 1,850,000 |
| | 循環器病研究委託費 | ○ | | | 710,000 |
| | 診療等委託費 | | | ○ | 2,153,086 |
| | 職業講習等委託費 | | | ○ | 10,461,502 |
| 農林水産省 | 試験研究調査委託費 | ○ | | | 178,623 |
| | 水産物流通対策事業費補助金 | | ○ | ○ | 1,837,275 |
| 経済産業省 | 石油製品品質確保事業費補助金 | | | ○ | 2,362,043 |
| | 石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金 | ○ | ○ | ○ | 1,994,524 |

指摘した補助事業の概要

すべての分野にわたり基礎から応用までのあらゆる学術研究（研究者の自由な発想に基づく研究）の研究費を、研究者個人等に補助（所属機関による機関管理）

保健医療等の厚生労働行政に関する研究費を、研究者個人等に補助（所属機関による機関管理）

がんの基礎的研究費・臨床研究費を、研究者個人に補助（所属機関による機関管理）

循環器病に関する研究を、研究者個人に委託（所属機関による機関管理）

- ・ 労働条件に関する労働者からの相談への対応、中小企業における賃金制度や労働条件の整備を支援する事業を、(社)全国労働基準関係団体連合会(全基連)に委託。全基連は、本部、支部、相談センターで事業を実施。
- ・ 女性が働くことを支援する諸事業を展開するために設置した「女性と仕事の未来館」の施設運営、同館におけるセミナー等の実施を、財女性労働協会に委託

- ・ 職業紹介責任者講習会等の実施を、(社)全国民営職業紹介事業協会に委託
- ・ 労働者派遣事業に係る派遣元責任者講習の実施を、(社)日本人材派遣協会に委託

農林水産業における各種の技術開発総合研究等を、(社)農林水産技術情報協会に委託

- ・ 漁業者団体等が魚価安定のために実施する「水産物調整保管事業」に必要な費用を助成するための、(財)魚価安定基金による資金造成に対して補助
- ・ 水産物流通の構造改革のための試験的な事業である流通パイロット事業の経費を、漁連等に補助

給油所で販売される石油製品が法令で定められている適正な品質を保持しているかを確認するため、全国すべての給油所を対象に毎年1回以上実施する試買分析に要する経費を、(社)全国石油協会に補助

給油所等の事業者により構成する都道府県の石油組合が実施する社会貢献事業(かけこみ110番等)に対し、全国石油商業組合連合会を經由して補助

資料2 補助金等の整理合理化の概要

①【社会事業学校等経営委託費】（厚生労働省）

1 概要

指導的な社会福祉事業従事者を養成するため、日本社会事業大学（1学部2学科、大学院2学科、通信教育3課程等）に経営委託費を交付【5億658万円】

2 調査結果

委託事業に、次のとおり非効率的な面がある。

- ① 社会福祉主事養成課程（通信教育）について、国からの補助金等を受けずに日社大と同様の課程を実施する中央福祉学院（（福）全国社会福祉協議会設立）と比較すると、
 - i) 未修了者の比率が高い（日社大 8.4%、中央福祉学院 5.2%）
 - ii) 受講者1人当たりの事業費が高い（日社大 4.7万円、中央福祉学院 3.3万円）
- ② 奨学金を給付している給費生の割合が増加傾向にあり、高い支給率（日社大 6.9%、国立大学 5.8%）であるにもかかわらず、給費生の福祉関係分野への就職率は、卒業生全体と比較して低い（給費生 81.3%、非給費生 88.5%、卒業生全体 87.0%）。

3 改善方策

国が日社大に委託費を交付して学校運営を行う必要性和効果を検証し、事業の全体又は一部が委託事業として実施する必要性が低いと認められる場合、委託事業としては廃止するなど、委託費の在り方を見直すこと

② 【診療等委託費（高年齢労働者安全衛生等調査研究委託費）】

- ・労働条件相談センター事業
- ・新規起業事業場の労働条件整備サポート事業
- ・中小企業賃金制度支援事業 等 （厚生労働省）

1 概要

労働条件に関する労働者からの相談への対応、中小企業における賃金制度や労働条件の整備を支援する事業を、（社）全国労働基準関係団体連合会に委託。連合会は、本部、支部（都道府県単位）、相談センター（来所しやすい交通の便利な全国20か所に配置）で事業を実施

【10億3,123万円】

2 調査結果

- ① 支部とは別の場所に設置された相談センターへの来所による相談者は、全体の1割程度で数も少ない（1センター当たり1日平均0.8人）。
- ② 2事業は目的、担当者の能力（労働関係法令に精通していること）とも共通しているが、事業ごとに担当者を配置

（1支部当たりの年間業務）

- ・サポート事業 : 29事業所を個別支援
コーディネーター（企画管理）：120人日、コーチャー（指導）：87人日
- ・賃金制度支援事業：4～5回の団体向けセミナーを開催、3事業所を個別支援
推進員（企画管理）：170人日、アドバイザー（指導）：40人日
- ・コーディネーターと推進員を兼務している者あり

3 改善方策

相談センターの設置場所を見直したり、事業ごとに置かれている担当者の配置を弾力化するなどにより、委託費を縮減

③【職業講習等委託費】

民営職業紹介事業指導援助事業（厚生労働省）

1 概要

職業紹介責任者講習会（職業紹介事業を行おうとする事業者が選任を予定している「職業紹介責任者」等に対し、関係法令の内容やその職務等について講習を行うもの）等の実施を、厚生労働省が（社）全国民営職業紹介事業協会に委託【1億4,300万円】

2 調査結果

協会は、受講者から受講費用を徴収しているが、この収入は、委託事業費精算報告書等には掲載されておらず、厚生労働省に報告することとされていない。

なお、収入が支出（講習会の実施に要した経費）を上回った年度もあった。

（講習会の実施に伴う収入及び支出（本委託費を除く））

| 年度 | 平成 14 | 平成 15 | 平成 16 |
|-----|--------------|--------------|--------------|
| 収入 | 44,962,000 円 | 51,439,000 円 | 56,762,000 円 |
| 支出 | 32,374,039 円 | 43,054,836 円 | 57,424,589 円 |
| 収支差 | 12,587,961 円 | 8,384,164 円 | △662,589 円 |

3 改善方策

① 厚生労働省が受講費用を決定するとともに、これによる収入額を委託事業費精算報告書等により報告させ、余剰金が生じた場合には委託費を減額する仕組みを設ける。

② 委託事業に係る収入及び支出を積算根拠と併せて公開し、その透明性を確保

※ ④労働者派遣事業雇用管理等援助事業（厚生労働省）も同様

⑤【診療等委託費及び職業講習等委託費】

女性と仕事の未来館運営事業（厚生労働省）

1 概要

女性が働くことを支援する諸事業を展開するために厚生労働省が設置した「女性と仕事の未来館」（東京都港区）の施設運営、同館におけるセミナー（「働く女性のためのキャリアアップセミナー」、「起業家セミナー」）等の実施を、（財）女性労働協会に委託【4億399万円】

2 調査結果

- ① 施設の周知が不十分であることから、施設の稼働率が低調（平成16年度：18～30%）
- ② 施設利用料は、時間帯や曜日等にかかわらず一律に設定され、その金額も類似施設と比較して低くなっている。

3 改善方策

i) 施設の稼働率の目標を設定し、関係団体への営業活動、施設の一層の周知など施設の稼働率を上げる取組を行う、ii) 利用料金を繁閑に応じたものとするとともに、類似施設との比較を踏まえてこれを引き上げるなど、収入増を図ることにより、委託費を縮減

⑥【水産物流通事業費補助金】 魚価安定基金造成事業（農林水産省）

1 概要

漁業者団体等が魚価安定のために実施する「水産物調整保管事業」（水産物を水揚集中による産地価格の低迷時等において買い取って保管し、漁期以外の時期に販売する事業）に必要な費用（買取代金の金利、保管経費等）を助成するための、（財）魚価安定基金による資金造成に対して補助【17億1,000万円】

2 調査結果

事業規模算定の基となる「調整保管率」（当該年度に漁業者団体等が魚価安定のために水産物を買取る数量の、水産物ごとの生産数量に対する割合の見込み）が、**実際の買取率よりも高い**（「さば、いわし、あじ等」（助成額最多）の調整保管率が10%に対して、実際の買取率の過去最大値は5.4%）など、**資金造成のための事業規模が事業実績と大きくかい離**

事業規模：昭和61年度28億1,300万円→平成16年度29億9,500万円

助成事業に未使用額：昭和61年度9億5,700万円→平成16年度16億2,600万円

3 改善方策

最新の買取率を踏まえた調整保管率を設定するなど、**事業規模の算出方法を見直すなどにより、事業規模と事業実績のかい離を縮小**

⑦【石油製品品質確保事業費補助金】 石油製品品質確保事業（経済産業省）

1 概要

給油所で販売される石油製品（ガソリン、軽油、灯油）が法令で定められた適正な品質を保持しているかを確認するため、全国すべての給油所（約4万8千）を対象に毎年1回以上実施する試買分析に要する経費を、（社）全国石油協会に補助【17億6,319万円】

2 調査結果

- ① 品質が保持できないおそれのある給油所の増加などに伴い、給油所数の減少（16年度は12年度の90.6%に減）にかかわらず**試買分析件数は横ばい**であるが、現在の試買対象は、地域特性や季節変動等を踏まえた重点化が不十分
- ② 適正な品質の証明である「SQマーク」（給油所に掲示）は、試買分析で不適合が判明した給油所からは経済産業省の立入検査を経て取り除かれるため、その消費者への浸透を図ることにより試買分析の実効性が高まると考えられる。

3 改善方策

- ① 過去の不適合の発生状況等を勘案して**試買分析の実施を重点化**すること
- ② 「SQマーク」の消費者への浸透を徹底して試買分析の実効性を高めること

⑧【石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金】 地域事業環境整備支援事業（経済産業省）

1 概要

給油所等の事業者により構成する石油組合（各都道府県単位の協同組合・商業組合）が実施する社会貢献事業（かけこみ 110 番、普通救命講習会等）に対し、全国石油商業組合連合会を經由して補助【9億4,245万円】

2 調査結果

- ① 大半の石油組合が実施している「かけこみ 110 番」は、**他業種**（タクシー、コンビニ、理・美容等）**が同様の事業**を実施しており、地域住民等の認知度が比較的高く、地域に定着しつつある状況
- ② 「かけこみ 110 番」以外の事業の**認知度は多額の周知費用を投じていながら総じて低い**。その一方で、既に定着した事業と一体的に実施し効果を上げている例あり

3 改善方策

他業種団体等による事業の実施状況も踏まえ、**認知度に応じて周知の対象及び方法を見直す**などにより事業を重点化
また、認知度が向上していない場合には、既に定着した事業と一体的な展開を図るなど事業のより効果的な実施方法を検討